

令和 2 年 度

大 村 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

大 村 市 監 査 委 員

大市監第94号
令和3年8月23日

大村市長 園田 裕史 様

大村市監査委員 高木 邦彦

大村市監査委員 田中 博文

令和2年度大村市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度大村市公営企業会計決算書並びに証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

令和2年度大村市公営企業会計決算審査意見	1
第1 審査の対象	1
第2 除斥	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 審査の結果	1
第7 審査の概要	2
[水道事業]	3
1 業務の状況	3
2 予算の執行状況	5
3 経営成績	12
4 財政状態	21
5 キャッシュ・フローの状況	23
6 経営分析	24
7 むすび	26
資料	27
[病院事業]	47
1 予算の執行状況	47
2 経営成績	51
3 財政状態	52
4 キャッシュ・フローの状況	54
5 むすび	55
6 参考資料(業務の状況)	56
資料	59
[モーターボート競走事業]	73
1 業務の状況	73
2 予算の執行状況	77
3 経営成績	81
4 財政状態	87
5 キャッシュ・フローの状況	89
6 むすび	90
資料	91
[工業用水道事業]	109

1	業務の状況	109
2	予算の執行状況	110
3	経営成績	115
4	財政状態	120
5	キャッシュ・フローの状況	122
6	経営分析	123
7	むすび	125
	資料	127

【下水道事業】 145

1	業務の状況	145
2	予算の執行状況	148
3	経営成績	153
4	財政状態	160
5	キャッシュ・フローの状況	162
6	経営分析	163
7	むすび	165
	資料	167

【農業集落排水事業】 187

1	業務の状況	187
2	予算の執行状況	189
3	経営成績	193
4	財政状態	200
5	キャッシュ・フローの状況	202
6	経営分析	203
7	むすび	205
	資料	207

(注)

- 1 本文中及び図表の数値は原則として、億又は万単位とし、単位未満の端数は切り捨てている。したがって、内訳を合計した数値が合計欄等と一致しない場合がある。
- 2 上記以外の数値は、原則として、表示単位未満の数値を四捨五入している。したがって、内訳を合計した数値が合計の数値と一致しない場合がある。また、普及率等の比率の増減については、四捨五入した比率を基に求めている。
- 3 消費税及び地方消費税相当分の取扱いについては原則として除いているが、含んでいる場合はその旨を注記している。
- 4 各図表中の負数は「△」で表示した。
また、増減の比率等を求める際、比較対象がともに負数である場合は、除数を絶対値として求めている。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」 該当数値はあるが単位未満のもの
「－」 該当数値がないもの
- 6 本書中における「類型平均」とは、次のとおりである。
 - (1) 水道事業における「類型平均」とは、地方公営企業年鑑及び水道事業経営指標による令和元年度同規模団体《その他（地下水、伏流水等）を主な水源とし、給水人口5万人以上10万人未満、有収水量密度が全国平均以上》の平均である。
 - (2) 工業用水道事業における「類型平均」とは、工業用水道事業経営指標による令和元年度同規模団体(配水能力1万m³/日未満、水源が表流水と地下水の組合せ及び供給開始が昭和51年度以降)の平均である。
 - (3) 下水道事業における「類型平均」とは、下水道事業経営指標による令和元年度同規模団体(処理区域内人口5万人以上10万人未満、有収水量密度2.5千m³/ha以上5.0千m³/ha未満、供用開始後25年以上)の平均である。
 - (4) 農業集落排水事業における「類型平均」とは、下水道事業経営指標による令和元年度同規模団体(有収水量密度2.5千m³/ha未満、供用開始後25年以上)の平均である。